

会 議 録

会議の名称	第7回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和8年3月9日（月）14：00～16：00
開催場所	飯塚市役所本庁4階 入札室
出席委員	坂無淳委員、吉岡和子委員、寺山治委員、須藤明委員、 松本登美子委員、平嶋穂積委員、矢野由香委員、末清淳子委員、 野田鹿江委員、篠崎光寛委員、道園亜希委員
欠席委員	戸畑典子委員、吉原文明委員、岡松美千代委員
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査、事業係長
アドバイザー	特定非営利活動法人福岡ジェンダー研究所
会議内容	<p>議題</p> <p>(1) 男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書（案）について</p> <p>(2) 女性の労働状況に関する事業所調査結果報告書(案)について</p> <p>(3) 令和7年度提言書（素案）について</p> <p>(4) 令和7年度男女共同参画推進課の取組について（報告）</p> <p>(5) その他</p> <p>(1)男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書（案）について</p> <p>(2) 女性の労働状況に関する事業所調査結果報告書(案)について</p> <p>事務局(福岡ジェンダー研究所)</p> <p>（資料1-1、1-2について前回からの変更点について説明）</p> <p>会長</p> <p>この調査結果はいつ公表で、どこに送付予定か。</p> <p>事務局</p> <p>4月以降にホームページに掲載し公表する。また、事業所データ等を提供いただいた飯塚市商工会、飯塚商工会議所、飯塚医師会などに調査報告書を送付したい。</p>

会長

他にご意見は。

委員

今回の調査では、回答者へお礼状や調査結果等を送っているか。他のアンケートではそのようなものもある。

事務局

調査対象者に対し協力のお礼と、未回答であった場合は回答をお願いする礼状兼回答依頼ハガキを送付している。調査結果は個別に送付するのではなく、ホームページに掲載することとしている。

事務局

前回の会議で、自由意見の掲載について検討することとしていた。委員の皆様のご意見を伺いたい。

会長

前回までは載せていたということだか、委員の意見は。

委員

全てを載せる必要はないと思うが、意見をいただいたことについてお礼などをあとがき等で触れてはどうか。

委員

掲載しない理由としてはどのようなものか。

事務局

調査報告書の予定枚数を大幅に超過していることと、他市町村では掲載しないところも多くなっている。

委員

自由記述の方を読みたい方もおられると思ったが、これを生かしていくと書かれていれば、いいのかもしれないと思う。

会長

では載せないということによろしいか。

異議なし

事務局

今後は市長を本部長とする男女共同参画推進本部会議に提案するので、こちらが最終版ということではなく、公表前の段階で、修正することがあるのでご了承いただきたい。

(3) 令和7年度提言書（素案）について

事務局

（前回の推進委員会での委員意見をもとに修正箇所の説明。）
提言書についてはこれが最終版で、こちらを会長から武井市長に手渡ししていただく。

会長

修正やそれ以外でも、意見があれば伺いたい。

委員

まちづくり協議会の女性役員の割合の20%未満の地区数とあるが、まちづくり協議会が12ヶ所あるということが書いてないと分からないと思う。

会長

例えばこの表の下に、参考や補足としてまちづくり協議会は12ヶ所と書くとわかりやすい。

事務局

そのように記載したい。

委員

4点お尋ねする。1点目は5ページの今の所で地区数という表現と箇所という表現があるが、どちらかに決めた方がいいのではないか。

2点目は、1ページに「推進委員会での検討の上で」とあるが、「推進委員会で検討の上」または「推進委員会での検討を踏まえ」にしてはどうか。

3点目は提言1の補足説明に「一層の取り組みを要請しました」とあるが、前回の提言書では「一層の努力をお願いします」となっているので、ここは「努力」の方がいいのではないか。

4点目は確認だが、二つ目の提言で「男女共同参画」を「男女共同参画・ジェンダー平等」と言葉を追加されたが、「ジェンダー平等」という表現は第2次後期プランには無い表現だ。これを使ってよいのかどうか疑問に感じたので確認したい。

会長

以上4点のまず1点目が5ページの四角の中の地区数、箇所数について記載をどうするか。

事務局

こちらは第2次後期プランの管理指標となっており、それに合わせた書き方としている。次期プランは管理指標をわかりやすく表記したいと考えているが、今回は管理指標の記載に合わせたい。

会長

1点目はプランの管理指標に合わせるということでこのままでよいか。

(異議なし)

2点目は「推進委員会で検討の上」、もしくは「推薦委員会で検討を踏まえ」のどちらがよいか。

委員

「推進委員会で検討を踏まえ」でどうか。

(異議なし)

会長

では「推進委員会で検討を踏まえ」に修正する。

3点目は前回の提言内容の確認を事務局にお願いする。

事務局

前回の提言では「努力」となっていた。

会長

では「努力」に修正をすることでどうか。

(異議なし)

4点目の「男女共同参画・ジェンダー平等」については、前回の会議で入れようという話になったが、これがプランでは使っていない言葉なので入れていいのかという質問だが、まず事務局から回答を

お願いしたい。

事務局

当初の案では「男女共同参画」としていたが、前回会議で、子どもたちの間でもジェンダー平等という言葉が浸透してきており、市民意識調査でもジェンダーという言葉の認知度も高まってきているので、ここに入れてもいいのではないかとのご意見をいただいたため今回追加した。

会長

委員の意見はどうか。

委員

提言とプランは一緒じゃなくていいと思うのでこのままでよい。

委員

同じ意見で、前回会議で確認されたので、いいと思っていた。

会長

私も授業で教えているがジェンダー論の授業で、英語だと、ジェンダーイクオリティと言っている。男女共同参画とジェンダー平等というのは、時によっていろいろ入れ替えるような形で使われているような言葉なので、どちらを使うかということで、結構敏感な言葉ではあるが、ジェンダー平等というのは先ほどの意見で、そちらの方が通じるようなこともあると思うし、両方あるというので並列してもいいと個人的には思う。皆様はどうか。

(異議なし)

では両方書くこととする。他の点でもいいが意見はあるか。

3月19日に、私から提言書を市長にお渡しする。2つ目の提言は教育に関連しており、こども性暴力防止法も施行されるので、特に2つ目は、教育長にもお伝えいただきたいと伝えることとする。

事務局

1点確認したい。今回の提言は、提言1、2、3とせず、すべて順番を付けず提言一、提言一、提言一とすることになっているが、このままでよいか。わかりにくくはないか。

会長

提言の順番をどういう順番にするかという話になったときに優先順位のように感じるためすべて一、一、一、とするやり方となった。委員の意見はどうか。

委員

やっぱり丁寧に一、一、一、として、順番にしない方がいい。

会長

では今回はこのままということによろしいか。

(異議なし)

(4) 令和7年度男女共同参画推進課の取り組みについて
事務局

(令和7年度男女共同参画推進課の取り組みについて説明)

委員

6ページの男女共同参画推進の補助金の交付について、例えば自治会は対象か。

事務局

飯塚市全体を対象とする事業であればこの補助金の対象になる。資料3ページに出前講座があるが、これは職員がやっている。自治会内の取組であればいきいきサロンでの実績もあるので是非出前講座をご利用いただきたい。

委員

補助金は行政に関わるものだけか。男女共同参画推進補助金はいつも公募しているのか。

会長

補助金の申請を行う団体の要件によっては自治会などの団体でも申請できるのではないか。例えば自治会単位だが参加はその地域の方だけではなくて、飯塚市民がたくさん参加されるということもあり得るのではないかと思うが。

委員

今年度実施の出前講座は企業や学校から自発的に依頼があったのか。

事務局

具体的に言うと、福祉系の事業所からの依頼でサービスの利用者を対象とした出前講座や、まちづくり協議会の役員を対象とした依頼もある。補助金には交付要綱があり、対象団体などの要件も記載されている。団体の会則や予算など団体のルールが適切に処理されているというのがまず一つ目。二つ目がその団体が5名以上で、構成されてその半数以上が飯塚市内に居住する、または勤務するものであること。三つ目が市または関係機関が開催する男女共同参画の事業に積極的に参加または協力できることなどが条件となっている。

委員

うちは自治会で出前講座を受けているので、いきいきサロンでも出前講座をお願いしようと思っている。

会長

出前講座は依頼すれば市としてはすぐにでも可能。補助金を活用して外部講師の講演会などは、具体的な話が出てきたら相談を。

委員

補助金の実績8件は飯塚男女共同参画推進ネットワークとあるがこれ以外に手を挙げた団体はないか。

事務局

今年度に関しては飯塚市男女共同参画推進ネットワークのみとなっている。

委員

これほど多くの補助事業を一つの団体が一手に引き受けているようだが、これはあくまでも任意に補助金交付申請と事業実施を市の方に提案してこられているのか。

事務局

その通りとなっている。

委員

先ほどの説明からすると、構成員の方々は市民の方々ということで、なかなか立派な、積極的な団体がおられると感じた。

委員

3 ページの相談事業で、職場の悩みと就業支援相談が、令和 6 年度、7 年度が 0 件になっているが、何か分析や事情があるか。

事務局

直近 2 年の実績が 0 件となっている。この相談は、県から月 1 回相談員を派遣してもらっている。相談を受けたいというお電話はいただくが、県の方では毎日相談が可能なため、そのことを説明すると県の方に直接連絡するという方がほとんどで結果的に 0 件になっている。

委員

4 ページの DV 相談は、令和 5 年度、6 年度に比べ半分ほどに減っているが何か事情があるか。

事務局

令和 7 年度に関しては、先月末までの数字となっているが、これで低減傾向とは思っていない。来年度以降は、また違った状況になるのではないかと思っている。

委員

これは 3 ページの相談事業とはまた別という理解でいいか。

事務局

そのとおりで、3 ページの相談業務とは異なる。まれに一般相談や法律相談を受けて、内容により DV 関連となれば、DV は別に相談員がいるため、そちらに繋いで支援をしていくこともある。ただ基本的には別の相談となっている。

委員

開催日は、どれぐらいのペースで行われているか。

事務局

DV 相談と次のページの③住民基本台帳事務における支援措置申出に係る面談に関しては随時行っている。

委員

DV相談などに関してはサンクスの相談室ではなく本庁で今年度は実施されたが、そのことが、相談件数が少ないという集計結果に表れているのか。相談したい方が本庁で相談が実施されるということをご存知だったのか。そして今後は、サンクスの相談室ではなく、関係課と連携を十分にとるために本庁舎内での相談になるということも併せて、十分に皆さんがご存知なのかと思うがいかがか。

事務局

サンクスの相談に関しては令和4年度の半ばぐらいから本庁舎で相談を行っている。広報物に関しても、連絡先については、サンクスと本庁舎の男女共同参画推進課の連絡先を両方書いているため、本庁舎で実施することと、サンクスで実施することについての特段の差は今のところは感じていない。現状ではサンクスに電話をかけていただくと、本庁舎の男女共同参画推進課の方に転送される仕組みになっており、漏れなく対応できていると考えている。

委員

私もこの相談件数が約半分に減っていることが気にかかる。相談はそもそもハードルが高い。暴力を受けていても、そのことに気付いていない方が多い。「相談に来てください」というだけではなく、こういうものも暴力（DV）にあたるということに気付けるようなアプローチがもっと必要だと感じる。

事務局

年に2回ほど男女共同参画の週間や暴力防止の週間などがあるので、その際にパネルを本庁舎や各交流センターや各支所など、市内に設置し啓発に取り組んでいる。それに加え、相談を受ける相談員は福岡県や内閣府の研修等を受けスキルアップしている。

委員

自分も啓発を頑張ろうと思う。

(5) その他

事務局

今回の会議で、令和7年度の推進委員会は終了となり、委員の任期も3月末で終了となる。来年度は第3次プランを策定するため、会議回数が増える見込みとなっている。令和8年度第1回推進委員会については決定次第通知する。

	<p>会長 これで令和7年度の第7回飯塚市男女共同参画推進委員会を終了する。</p> <p>質疑等なし</p>
	<p><当日配布> 本日の次第 資料 1-1 男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書（案） 資料 1-2 女性の労働状況に関する事業所調査結果報告書（案） 資料 2 令和7年度提言書（素案） 資料3 令和7年度男女共同参画推進課 取組の概要</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)</p>
その他	